

成年年齢引き下げに伴う消費者トラブル未然防止 周知啓発事業

目的

- 高校生年代へ消費者被害について知ってもらい、自身で被害に遭わない行動をとれるように啓発
- その親世代向けにも発信し、家庭内での意識を高める
- 相談窓口の「消費者ホットライン188」の周知

期間

令和3年12月～令和4年3月（予定）

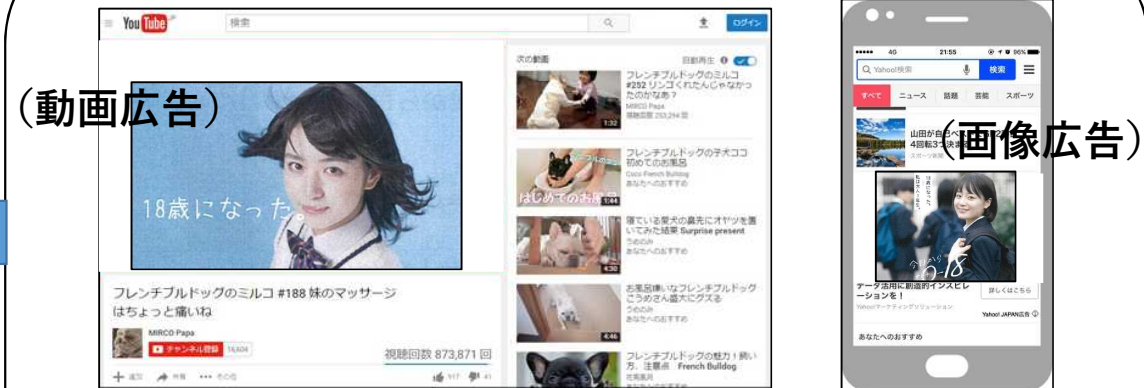
①特設サイト



特設サイトを制作・運営

- 「成年年齢引き下げについて」「被害事例」等の情報を掲載
- 当サイトの閲覧状況を数値化し、効果検証を行う

②WEB広告



(動画広告)

(画像広告)

『SNS (YouTube等)』や『検索サイト (Yahoo等)』で広告を発信

- 対象者を県内高校生年代およびその親世代に限定し発信
- 事業者により目標クリック数を達するように運用・管理

誘因

誘因

③チラシ配布

期間内に学校を通じて全高校生に対してチラシを配布

- 紙媒体（確実に生徒へ届く方法）での周知
- WEB広告のクリック率上昇、特設サイトの閲覧増加へとつなげる